

2016/02/05 14:21 現在の情報です。

横浜市港南区下永谷六丁目2番11号  
株式会社さが美

会社法人等番号	0200-01-035263	
商号	株式会社さが美	
本店	横浜市港南区下永谷六丁目2番11号	
公告をする方法	日本経済新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.sgm.co.jp	平成14年 4月 8日設定
		平成14年 4月19日登記
会社成立の年月日	昭和49年4月15日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 呉服、和装品、洋服、洋装品、寝装具、寝具、その他関連する衣料用繊維製品の販売、加工及びレンタル。</li> <li>2. 毛皮製品、皮革製品、履物、服飾雑貨、時計、小間物の販売、加工及びレンタル。</li> <li>3. 貴石、半貴石、貴金属、真珠及びこれらの製品、べっこう製品、さんご製品、こはく製品、ぞうげ製品、七宝製品、ガラス製品の販売、加工及び賃貸。</li> <li>4. 文房具、喫煙具、化粧品の販売及び加工。</li> <li>5. 家具、室内インテリア製品、美術工芸品、書籍、家庭用電気機器、食器、茶、観葉植物の販売及びレンタル。</li> <li>6. 旅行業法に基づく旅行業。</li> <li>7. 着物、和洋裁、茶道、華道、手工芸、音楽、書道、絵画教室、美術工芸施設及び結婚式場の経営。</li> <li>8. 飲食店、喫茶店の経営指導。</li> <li>9. 店舗その他不動産の賃貸。</li> <li>10. 古物商。</li> <li>11. 小売業に対する経営指導及び業務受託。</li> <li>12. 通信販売業務。</li> <li>13. インターネットを利用した通信販売業務。</li> <li>14. 老人介護業務。</li> <li>15. 介護用品及び介護機器の販売。</li> <li>16. 医療機器、医薬部外品の販売。</li> <li>17. クリーニング業。</li> <li>18. 食品の販売。</li> <li>19. コンビニエンスストアの経営。</li> <li>20. 前各号に附帯する一切の業務。</li> </ol> <p style="text-align: right;">平成22年 5月14日変更 平成22年 5月25日登記</p>	
単元株式数	1000株	
発行可能株式総数	1億1790万7000株	平成14年 2月20日変更
		平成14年 3月 6日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 4083万4607株	平成14年 2月20日変更
		平成14年 3月 6日登記
資本金の額	金92億1723万5911円	
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p style="text-align: right;">平成24年 4月 1日変更 平成24年 4月 2日登記</p>	
役員に関する事項	取締役 小野山晴夫	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記
		平成25年 5月14日退任
		平成25年 5月23日登記
	取締役 平松達夫	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記

取締役	平松達夫	平成25年 5月14日重任
		平成25年 5月23日登記
取締役	平松達夫	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
取締役	平松達夫	平成27年 5月12日重任
		平成27年 5月25日登記
取締役	渡辺清高	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記
取締役	渡辺清高	平成25年 5月14日重任
		平成25年 5月23日登記
取締役	渡辺清高	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
		平成27年 5月12日退任
		平成27年 5月25日登記
取締役	宿野大介	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記
取締役	宿野大介	平成25年 5月14日重任
		平成25年 5月23日登記
取締役	宿野大介	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
取締役	宿野大介	平成27年 5月12日重任
		平成27年 5月25日登記
取締役	越田次郎	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記
取締役	越田次郎	平成25年 5月14日重任
		平成25年 5月23日登記
取締役	越田次郎	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
取締役	越田次郎	平成27年 5月12日重任
		平成27年 5月25日登記
取締役	佐野公一	平成25年 5月14日就任
		平成25年 5月23日登記
取締役	佐野公一	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
		平成27年 5月12日退任
		平成27年 5月25日登記
取締役	西脇秀雄	平成27年 5月12日就任
		平成27年 5月25日登記

	愛知県尾張旭市庄南町一丁目9番地22 代表取締役 小野山晴夫	平成24年 5月15日重任
		平成24年 5月23日登記
		平成25年 2月20日辞任
		平成25年 2月22日登記
	愛知県春日井市石尾台一丁目2番地1タウン石 尾台119号棟3号室 代表取締役 平松達夫	平成25年 2月21日就任
		平成25年 2月22日登記
	愛知県春日井市石尾台一丁目2番地1タウン石 尾台119号棟3号室 代表取締役 平松達夫	平成25年 5月14日重任
		平成25年 5月23日登記
	愛知県春日井市石尾台一丁目2番地1タウン石 尾台119号棟3号室 代表取締役 平松達夫	平成26年 5月13日重任
		平成26年 5月21日登記
	愛知県春日井市石尾台一丁目2番地1タウン石 尾台119号棟3号室 代表取締役 平松達夫	平成27年 5月12日重任
		平成27年 5月25日登記
	監査役 吉田龍美 (社外監査役)	平成23年 5月16日重任
		平成23年 5月26日登記
		平成27年 5月12日退任
		平成27年 5月25日登記
監査役 富永隆彦	平成21年 5月15日就任	
	平成21年 5月27日登記	
	平成25年 5月14日退任	
	平成25年 5月23日登記	
監査役 田中達美 (社外監査役)	平成23年 5月16日就任	
	平成23年 5月26日登記	
監査役 田中達美 (社外監査役)	平成27年 5月12日重任	
	平成27年 5月25日登記	
監査役 庭田健	平成25年 5月14日就任	
	平成25年 5月23日登記	
監査役 石原尚子(藤田尚子) (社外監査役)	平成27年 5月12日就任	
	平成27年 5月25日登記	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人	平成24年 5月15日重任	
	平成24年 5月23日登記	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人	平成25年 5月14日重任	
	平成25年 5月23日登記	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人	平成26年 5月13日重任	
	平成26年 5月21日登記	
会計監査人 有限責任あずさ監査法人	平成27年 5月12日重任	
	平成27年 5月25日登記	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、120万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 平成18年 5月 9日設定 平成18年 7月 6日登記	

<p>転換社債</p>	<p>第1回物上担保附転換社債        転換社債の総額        金5億1150万円        転換の条件        転換により発行する当社記名式額面普通株式1株の発行価額（以下転換価額という）は、下記(1)によって決定し、転換により発行すべき株式数は、次の通りとする。ただし、本社債額面金額の一部および利息については転換を請求することはできない。        各社債権者が転換請求のために提出した本社債額面金額  <math display="block">\text{株式数} = \frac{\text{転換価額}}{\text{時価}}</math>        この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額の残額を額面100円につき金100円の割合で償還する。        (1)転換価額は金1133円80銭とする        (2)転換価額の調整        転換価額は、本社債発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。  <math display="block">\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額} + \text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}</math>        なお、株式配当、無償交付による新株式の発行、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行なわれる場合にも調整されるものとする。        ただし、転換により当社記名式額面普通株式を発行する場合で、上記の算式により算出された調整後の転換価額が当社記名式額面普通株式の額面金額を下回るときは、当該額面金額をもって調整後の転換価額とする。        転換によって発行すべき株式の内容        当社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）        転換の請求をすることができる期間        昭和63年1月4日から昭和72年2月19日まで        各転換社債の金額        金50万円        各転換社債につき払い込んだ金額        全額        本社債はこれを株式に転換することができる</p>
<p>新株引受権付社債</p>	<p>1996年満期ドイツ・マルク建新株引受権付社債        新株引受権付社債の総額        6000万ドイツ・マルク        新株の引受権の行使によって発行すべき株式の発行価額の総額        金48億5220万円（ただし、本社債の発行総額6000万ドイツ・マルクを1ドイツ・マルク=80.87円の為替レートで円貨に換算した金額）        各新株引受権付社債につき払い込んだ金額        全額        新株の引受権の内容        新株引受権の行使により発行する株式の数は、行使請求にかかる本新株引受権証券の割当金額の合計額を行使価額で除した数とする。        本新株引受権の行使により発行する株式が単位未満株式である場合には、当社は当該単位未満株式を買取る。ただし、本新株引受権の行使により生じる1株未満の端数は、その発行が法律上認められる場合を除きこれを切捨て、現金による調整は原則として行わない。        新株引受権の行使により発行する株式1株当りの発行価額        （行使価額）金820円        行使価額は、当社が本新株引受権付社債の発行後、当社の普通株式の時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、下記の算式により調整される。  <math display="block">\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times 1 \text{株当り時価} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}</math>        また、行使価額は、株式の分割・併合、当社の普通株式の時価を下回る当初転換価額または当初行使価額での転換社債または新株引受権付社債の発行、その他一定の場合にも適宜調整される。        ただし、法律上認められない限り、行使価額は当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとする。        新株の引受権の行使により発行する株式の内容        額面普通株式（現在1株の額面金額50円）        新株の引受権を行使することができる期間        1992年4月16日から1996年3月19日の銀行営業終了時（日本時間）まで。ただし、本社債の債務不履行等の結果として法律上本新株引受権全部を失効させるべきこととなり、そのための公告手続がとられたものにつ</p>

	<p>いてはこの限りでない。  各新株引受権付社債の金額  5000ドイツ・マルクおよび5万ドイツ・マルク  本社債には新株の引受権が付されている。</p>
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記</p>
監査役設置会社に関する事項	<p>監査役設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記</p>
監査役会設置会社に関する事項	<p>監査役会設置会社</p> <p>平成18年5月23日登記</p>
会計監査人設置会社に関する事項	<p>会計監査人設置会社</p> <p>平成18年5月23日登記</p>
登記記録に関する事項	<p>平成11年5月7日東京都港区港南四丁目1番8号から本店移転  平成11年5月18日登記</p>

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。